

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めたため、同法第37条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和3年4月16日

大館市長 福原 淳嗣

## 記

## 1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積 (ha)	経営管理実施権 の終期	備考
配1	大館市花岡町字 長森 26 番地	9/2,3,4,5,6,9	山林	1.08	2040.3.31	集1
	大館市花岡町字 長森 36 番地 1	9/3		0.10		集3

## 2 経営管理実施権の設定を受ける民間事業者

氏名又は名称	有限会社 伊東農園
住 所	〒018-4221 秋田県北秋田市下杉字狐森 84 番地

## 3 縦覧場所

大館市産業部林政課及び大館市ホームページ

(ホームページリンク <https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin>)

4 本公告により、森林所有者及び市町村に経営管理受益権が、2の民間事業者に経営管理実施権が設定される。